

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市魅力創造課
委 託 業 務 名	大津駅前広場等の利活用プレイヤー発掘・育成支援等業務
委 託 業 務 場 所	大津市春日町 ほか
概 要	本業務は、大津駅前広場などを利活用するための仕組みづくりに向けた支援や実践的なセミナー等による支援を通して、将来の大津駅前広場等公共空間における出店者やイベントを企画・運営する者の発掘及び育成を行うとともに、大津駅前広場等公共空間の更なる利用促進を図れる利活用モデルの構築を行うことを目的とする。
契 約 期 間	令和6年6月26日から令和7年3月17日まで
契 約 年 月 日	令和6年6月26日
契 約 金 額	¥4,472,280円
契約の相手方	〔所在地〕 福井県福井市中央一丁目9-24 福井中央ビル3階 〔名 称〕 一般社団法人地域改革
契約相手方の選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。